

日本再興戦略

-JAPAN is BACK-

(抄)

平成 25 年 6 月 14 日

目次

第Ⅰ．総論

1. 成長戦略の基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 成長への道筋・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（1）民間の力を最大限引き出す
（2）全員参加・世界で勝てる人材を育てる
（3）新たなフロンティアを作り出す
（4）成長の果実の国民の暮らしへの反映
3. 成長戦略をどう実現していくか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
（1）異次元のスピードによる政策実行
（2）「国家戦略特区」を突破口とする改革加速
4. 進化する成長戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
（1）成果目標（KPI）のレビューによるPDCAサイクルの実施
（2）本格的成長実現に向けた今後の対応
5. 「成長への道筋」に沿った主要施策例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
（1）民間の力を最大限引き出す
（2）全員参加・世界で勝てる人材を育てる
（3）新たなフロンティアを作り出す

第Ⅱ．3つのアクションプラン

- 一．日本産業再興プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
 1. 緊急構造改革プログラム（産業の新陳代謝の促進）・・・・・・・・・・・・・24
 - ①民間投資の活性化
 - ②委縮せずフロンティアにチャレンジできる仕組みの構築
 - ③内外の資源を最大限に活用したベンチャー投資・再チャレンジ投資の促進
 - ④事業再編・事業組換の促進
 - ⑤グローバルトップ企業を目指した海外展開促進
 2. 雇用制度改革・人材力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
 - ①行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換（失業なき労働移動の実現）
 - ②民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化
 - ③多様な働き方の実現
 - ④女性の活躍推進
 - ⑤若者・高齢者等の活躍推進
 - ⑥大学改革
 - ⑦グローバル化等に対応する人材力の強化
 - ⑧高度外国人材の活用

3. 科学技術イノベーションの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- ①「総合科学技術会議」の司令塔機能強化
 - ②戦略的イノベーション創造プログラムの推進
 - ③革新的研究開発支援プログラムの創設
 - ④研究開発法人の機能強化
 - ⑤研究支援人材のための資金確保
 - ⑥官・民の研究開発投資の強化
 - ⑦知的財産戦略・標準化戦略の強化

4. 世界最高水準の IT 社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- ①ITが「あたりまえ」の時代にふさわしい規制・制度改革
 - ②公共データの民間開放と革新的電子行政サービスの構築
 - ③ITを活用した安全・便利な生活環境実現
 - ④世界最高レベルの通信インフラの整備
 - ⑤サイバーセキュリティ対策の推進
 - ⑥産業競争力の源泉となるハイレベルな IT 人材の育成・確保

5. 立地競争力の更なる強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- ①「国家戦略特区」の実現
 - ②公共施設等運営権等の民間開放（PPP/PFI の活用拡大）
 - ③空港・港湾など産業インフラの整備
 - ④都市の競争力の向上
 - ⑤金融・資本市場の活性化
 - ⑥公的・準公的資金の運用等
 - ⑦環境・エネルギー制約の克服

6. 中小企業・小規模事業者の革新・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- ①地域のリソースの活用・結集・ブランド化
 - ②中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進
 - ③戦略市場に参入する中小企業・小規模事業者の支援
 - ④国際展開する中小企業・小規模事業者の支援

<留意事項>

二. 戦略市場創造プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

- テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- ①効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会
 - ②医療関連産業の活性化により、必要な世界最先端の医療等が受けられる社会
 - ③病気やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会

- テーマ2：クリーン・経済的なエネルギー需給の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
- ①クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会
 - ②競争を通じてエネルギーの効率的な流通が実現する社会

③エネルギーを賢く消費する社会

テーマ3：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築・・・・・・・・・・ 75

①安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会

②ヒトやモノが安全・快適に移動することのできる社会

テーマ4：世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現・・・・・・・・・・ 79

①世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会

②観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会

三. 国際展開戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87

1. 戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進・・・・・・・・・・・・ 88

2. 海外市場獲得のための戦略的取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

①インフラ輸出・資源確保

②潜在力ある中堅・中小企業等に対する重点的支援

③クールジャパンの推進

3. 我が国の成長を支える資金・人材等に関する基盤の整備・・・・・・・・ 94

①対内直接投資の活性化

②グローバル化等に対応する人材力の強化

⑦知的財産戦略・標準化戦略の強化

グローバルな経済活動の拡大を踏まえ、国内のみならず、海外においても、中小企業を始め我が国産業や国民が円滑にイノベーションを起こし、権利を取得し、活用するイノベーションサイクルが実現するよう、審査の迅速化、トップスタンダード制度の推進、グローバルに通用する認証基盤の整備等により知財戦略・標準化戦略を抜本的に強化する。

○国際的に遜色ないスピード・質の高い審査の実現

- ・ 任期付審査官の確保などの審査体制の整備・強化等により、今年度中に審査順番待ち期間を11か月とし、その後の権利化までの期間を2015年度中に36か月以内とする。複数技術等の一括審査（まとめ審査）を今年度から開始する。

○新興国を含めたグローバルな権利保護・取得の支援

- ・ アジア新興国への人材派遣・研修受入れを強化するとともに特許審査ハイウェイ（他国で特許となった出願を、早期に審査する制度）の対象国を拡充する。また、製品等のデザインを国際的に保護しやすくするため、ハーグ協定に対応した意匠制度の見直しについて今年度中に成案を得て、その後関係法改正案を速やかに国会に提出する。中国語特許文献について、特許庁がデータ受領後6か月以内に和文翻訳を民間提供できる体制を2015年度中に構築する。

○企業のグローバル活動を阻害しないための職務発明制度の見直し

- ・ 企業のグローバル活動における経営上のリスクを軽減する観点から、例えば、職務発明の法人帰属化や使用者と従業者との契約に委ねるなど制度を見直し、来年の年央までに論点を整理し、来年度中に結論を得る。

○国際展開を念頭に置いた標準・認証制度の見直し

- ・ 我が国企業の知見がより有効に活用されるよう、国際標準化機関における規格開発に係る幹事国引受件数を2010年末の78件から2015年末までに世界第3位に入る水準（95件）に増加させるなど、戦略的に国際標準化を推進する。また、国際的に通用する重要な認証基盤の在り方について今年度内に検討・取りまとめを行い、国内の認証機関の強化などにより、順次基盤の整備を行う。

4. 世界最高水準のIT社会の実現

ITを活用した民間主導のイノベーションの活性化に向けて、世界最高水準の事業環境を実現するため、今般策定される新たなIT戦略（本年6月14日閣議決定）を

精力的に推進し、規制・制度改革の徹底並びに情報通信、セキュリティ及び人材面での基盤整備を進める。

①ITが「あたりまえ」の時代にふさわしい規制・制度改革

ITやデータを活用したイノベーションにおいて、我が国企業が他国に劣後しないよう、徹底した規制・制度改革を進める。この取組の中で、IT利活用を推進するための法的措置（IT利活用を推進するための「基本法」）の必要性についても検討する。

○規制制度改革集中アクションプランの策定

- ・ 「IT総合戦略本部」において、「規制改革会議」と連携しつつ、対面・書面交付が前提とされているサービスや手続きを含め、IT利活用の裾野拡大の観点から、関連制度（運用解釈が明確でないものを含む。）の精査・検討を行い、本年中を目途に、「IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン（仮称）」を策定する。

○世界最高水準のオープンデータやビッグデータ利活用の推進

- ・ オープンデータやビッグデータの利活用を推進するための世界最高水準のデータ利活用環境整備を行うため、「IT総合戦略本部」の下に、新たな検討組織を速やかに設置し、「規制改革会議」と連携しつつ、データの活用と個人情報及びプライバシーの保護との両立に配慮したデータ利活用ルールの策定等を年内できるだけ早期に進めるとともに、監視・監督、苦情・紛争処理機能を有する第三者機関の設置を含む新たな法的措置も視野に入れた制度見直し方針を年内に策定する。

②公共データの民間開放と革新的電子行政サービスの構築

政府CIOの法定化を踏まえ、「IT総合戦略本部」を中心に、国民・利用者を中心とした電子行政サービスの構築を推進する。これにより、公共データの民間開放について、2015年度中に世界最高水準の公開内容（データセット1万以上）を実現するとともに、政府情報システムのクラウド化等により、今後5年間で政府情報システムの数を現在の約1,500から半減、8年間で運用コストの3割圧縮（特別な検討を要するものを除く。）を目指す。

○公共データの民間開放

- ・ 公共データについては、個人情報やセキュリティに配慮した上で、オープン化を原則とし、ビジネス利用等がしやすい形式・ルールの下、インターネットを通じて公開する。このため、公共データの総合案内・横断的検索を可能とするデータカタログサイト（日本版 data.gov）を本年秋までに試行的に立ち上げ、地理空間情報（G空間情報）、調達情報、統計情報、防災・減災情報など優先的に民間開放すべき情報に

ついて当該サイトに掲載し、来年度から本格稼働させる。

○政府における業務改革・IT ガバナンスの強化

- ・ IT 投資に当たっては、業務改革（BPR）を徹底する。本年中に政府情報システム改革に関するロードマップを策定し、重複する情報システムの統廃合等を進めるとともに、政府情報システムのクラウド化を本格化させる。また、来年度早期に、日本版「IT ダッシュボード」（各府省の IT 投資の状況等をインターネット経由で一覧性をもって国民が確認できる仕組み）を利用した IT 投資管理の PDCA サイクルを確立する。

○利便性の高い電子行政サービスの提供等

- ・ 2016 年 1 月の利用開始が予定されている番号制度の導入により、番号が活用される社会保障・税分野等において業務改革を推進し、便利で負担の少ない行政サービス及び適正で迅速な事務処理を実現する。とりわけ、国民のニーズの高い手続きについては、2017 年 7 月までに「マイポータル（仮称）」を整備し、利便性の高い個人向けオンラインサービスを開始する。
- ・ 本人確認手続き規定の類型化を図り、契約締結や役務の利用に係る利用者の利便性向上とプライバシー保護、本人確認の正確性の担保との両立を図ることができるよう、オンライン利用を前提とした本人確認手続き等の見直しについて検討する。

③IT を利用した安全・便利な生活環境実現

ビッグデータ等を活用して、安全・便利な生活が可能となる社会を実現するため、関係各府省が連携し、重点課題について、IT を活用した分野複合的な解決に取り組む。

○IT 活用による分野複合的な課題解決

- ・ 「IT 総合戦略本部」において、本年 8 月末までに、地域の活性化、行政の効率化、地理空間情報（G 空間情報）、農業、医療・健康、資源・エネルギー、防災・減災、道路交通、教育等のうち、解決に取り組むべき課題や地域を特定し、規制改革や政策資源の投入を集中的に行うべく、具体策を固める。また、その成功モデルをパッケージで海外展開することにより、国際貢献と我が国の国際競争力強化に貢献する。

④世界最高レベルの通信インフラの整備

圧倒的に速く、限りなく安く、多様なサービスを提供可能でオープンな通信インフラを有線・無線の両面で我が国に整備することで、そのインフラを利用するあらゆる産業の競争力強化を図る。このため、情報通信分野における競争政策の更なる推進等により、OECD 加盟国のブロードバンド料金比較（単位速度当たり料

金) で、現在の 1 位を引き続き維持することを目指す。

○世界最高レベルの通信インフラの実用化

- ・ 世界最高レベルの光通信技術（400Gbps 級）及びネットワーク仮想化技術の実用化を促進するため、来年度から同技術を用いたテストベッド（実証環境）を広く産学官に開放し、民間事業者等による新サービスの開発等を支援する。
- ・ 世界最先端の第 4 世代移動通信システム（4G）を早期に実用化するため、技術導入に必要な制度を年内に整備し、来年までに新たな周波数帯の割当を行う。さらに、4G の更なる高度化と我が国技術の国際展開支援のため、2015 年度までに、国際的に調和のとれた形で、更なる追加割当候補周波数を確保する。

○料金低廉化・サービス多様化のための競争政策の見直し

- ・ NGN（Next Generation Network）のオープン化やモバイル市場の競争促進を含めた情報通信分野における競争政策についての検証プロセスを本年夏から開始し、今年度中に検討課題を洗い出す。この結果を踏まえ、電気通信事業法等の具体的な制度見直し等の方向性について、来年中に結論を得る。

⑤サイバーセキュリティ対策の推進

世界最高水準の IT 社会にふさわしい、強靱で活力あるサイバー空間を構築するため、「サイバーセキュリティ戦略」を踏まえ、政府機関や重要インフラにおけるセキュリティ水準及び対処態勢の充実強化や国際戦略の推進等、サイバーセキュリティ対策を強力に展開する。

○重要インフラ分野におけるインシデント対策の強化

- ・ サイバー攻撃に対する重要インフラの防護を強化するため、重要インフラ事業者等及び政府機関との間における情報共有の仕組みや重要インフラの範囲等について検討を進め、今年度中に、「情報セキュリティ政策会議」において、新たな行動計画を策定する。

○サイバーセキュリティに関する国際戦略の策定

- ・ 我が国と戦略的に強い結び付きのある国・地域との多角的パートナーシップの強化、我が国が強みを持つセキュリティ技術の国際展開等を政府一体となって加速させるため、今年度中に、「情報セキュリティ政策会議」において新たにサイバーセキュリティ国際戦略を策定するとともに、来年度中に制御システム等のセキュリティの国内での評価・認証を開始し、インフラの整備・輸出等を促進する。

⑥産業競争力の源泉となるハイレベルな IT 人材の育成・確保

IT やデータを活用して新たなイノベーションを生み出すことのできるハイレベルな IT 人材の育成・確保を推進する。

○IT を活用した 21 世紀型スキルの修得

- ・ 2010 年代中に 1 人 1 台の情報端末による教育の本格展開に向けた方策を整理し、推進するとともに、デジタル教材の開発や教員の指導力の向上に関する取組を進め、双方向型の教育やグローバルな遠隔教育など、新しい学びへの授業革新を推進する。また、来年度中に産学官連携による実践的 IT 人材を継続的に育成するための仕組みを構築し、義務教育段階からのプログラミング教育等の IT 教育を推進する。

○人材のスキルレベルの明確化と活用

- ・ IT 人材のスキルを共通尺度で明確化するスキル標準について、来年度までに分野ごとの専門人材に必要なスキル・タスクを特定し、2015 年度中に改訂する。あわせて、公共機関での CIO 補佐官の採用を始めとした、専門人材の募集や登用条件における活用を促す。

5. 立地競争力の更なる強化

企業が活動しやすい国とするためには、エネルギー・環境制約の解消等を通じて産業基盤の強化を図るとともに、日本や都市の競争力を更に高めることが必要である。

第一歩として、2020 年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングで日本が現在の先進国 15 位から 3 位以内に入ること、世界の都市総合力ランキングで東京が現在の 4 位から 3 位以内に入ることを目指し、大胆な事業環境整備を進める。

なお、競争基盤の整備を図るため、公正取引委員会が行う審判制度を廃止する独占禁止法改正法案の早期の成立を目指す。

①「国家戦略特区」の実現

産業の国際競争力の強化等を目的とした総合特区等の従来の特区制度は、地域の発意に基づく制度であり、より一層スピード感をもって強力に、世界の企業が日本に投資したくなるようなビジネス環境を作るためには、国の成長戦略に基づき、内閣総理大臣主導で、民間の力を活用しながら、集中的な取組を行うことが必要である。

このため、地域における取組を踏まえつつ、国家戦略の観点から、内閣総理大臣主導の下、大胆な規制改革等を実行するための強力な体制を構築して取り組む「国家戦略特区」を創設する。

同特区は、規制改革の実験場として突破口を開くことを目的とする。このため、国の経済成長に大きなインパクトを与えるものであって、国・地方自治体・民間の各主体が対峙するのではなく三者一体となって取り組むプロジェクトを対象